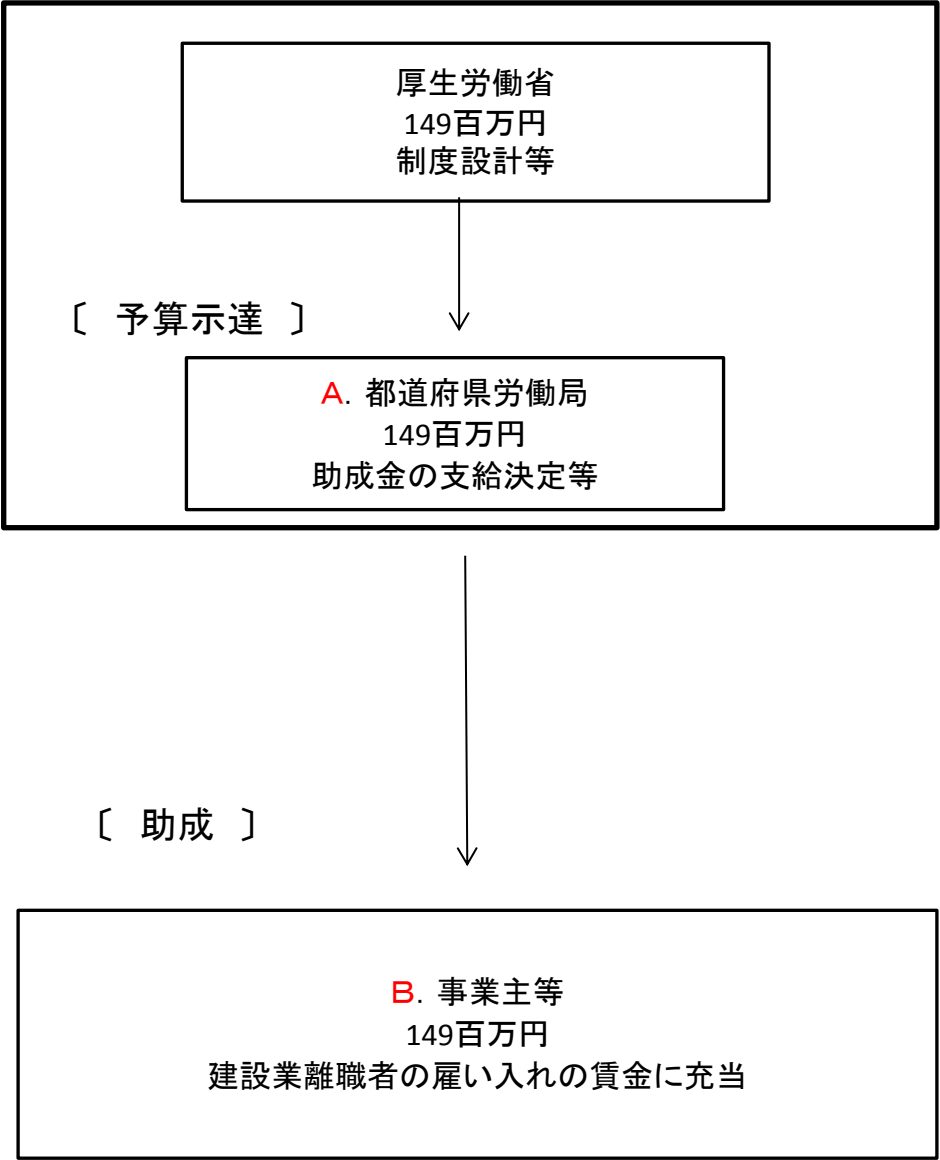


事業番号										506	
平成 2 5 年行政事業レビューシート (厚生労働省)											
事業名		建設業離職者雇用開発助成金			担当部局庁		職業安定局			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成21年度・平成23年度			担当課室		建設・港湾対策室			建設・港湾対策室長 上田 国土	
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定			政策・施策名		Ⅳ－２－１ 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		建設労働者の雇用の改善等に関する法律第9条第1項、雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、通知等		建設雇用改善計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		建設投資の低迷により、地域によっては建設業の就業者数が減少し、建設業離職者が建設業に再就職できない状況が懸念されるため、建設業に従事していた者を新たに雇い入れた建設業以外の事業主に対し支援を行い、建設業離職者の再就職を促進し、建設労働者の雇用の安定を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		45歳以上60歳未満の建設業離職者を、公共職業安定所等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた建設業以外の事業主に対し支援する。									
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	6,052	616	97	9	0			
			補正予算								
			繰越し等								
		計		6,052	616	97	9	0			
		執行額		59	218	149					
		執行率 (%)		0.97	35.4	153.6					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
		①事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより建設業離職者を雇用したとする評価を受ける割合 80%以上			成果実績	%	20.0	20.0	—	—	
					達成度	%	25.0	25.0			
		②助成金支給対象者の年度末での事業主都合離職者割合 3.5%以下			成果実績	%	2.5	2.3	—	—	
					達成度	%	140	152			
		活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度
対象労働者数				活動実績 (当初見込み)	人	201	489	—	—		
						(13,755)	(1,400)	(—)	—		
単位当たりコスト		—			算出根拠	—					
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	助成金		9	0	当該助成金の廃止による減						
	計		9	0							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	公共投資の減少等厳しい経営環境にある建設業に従事する建設労働者が離職した場合の再就職を促進するため必要なもの	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	法令に基づき、国が実施すべきもの	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	建設労働者が離職した場合の再就職を促進するため建設業離職者を雇い入れた場合に助成する優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	受益者である事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			—		
	不用率が大さい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本助成金は、平成22年度において大幅に公共投資が減少する見通しであったことから、平成21年度補正予算により創設したが、施策開始当初からの建設業を取り巻く環境の変化等を踏まえ、平成23年度をもって廃止。（平成24・25年度の予算要求は経過措置分のみ）					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り		—				
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況						
廃止		—				
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	23－920	平成24年	24－790

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.愛知労働局			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金	19			
計		19	計		0
B.建設業以外の事業主A			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	雇い入れた建設業離職者の賃金	0.9			
計		0.9	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛知労働局	事業主に対する助成金支給	19		
2	福岡労働局	事業主に対する助成金支給	14		
3	北海道労働局	事業主に対する助成金支給	11		
4	広島労働局	事業主に対する助成金支給	10		
5	福井労働局	事業主に対する助成金支給	9		
6	富山労働局	事業主に対する助成金支給	6		
7	京都島労働局	事業主に対する助成金支給	6		
7	鹿児島労働局	事業主に対する助成金支給	6		
9	兵庫労働局	事業主に対する助成金支給	5		
10	島根労働局	事業主に対する助成金支給	5		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	建設業以外の事業主A	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		
2	建設業以外の事業主B	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		
3	建設業以外の事業主C	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		
4	建設業以外の事業主D	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		
5	建設業以外の事業主E	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		
6	建設業以外の事業主F	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		
7	建設業以外の事業主G	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		
8	建設業以外の事業主H	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		
9	建設業以外の事業主I	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		
10	建設業以外の事業主J	45才以上60才未満の建設業離職者を雇い入れた建設業以外の事業主	0.9		